

## 鳥取市議会予算審査特別委員会福祉保健分科会会議録

会議年月日	令和8年3月12日（木曜日）		
開 会	午前11時57分	閉 会	午後12時21分
場 所	市役所本庁舎7階 第1委員会室		
出席分科員 (8名)	分科会長 勝田 鮮二 副分科会長 加嶋 辰史 分科員 岡田 実 西尾 彰仁 岩永 安子 魚崎 勇 平野真理子 岡田 信俊		
欠席分科員	なし		
分科員外議員	なし		
事務局職員	庶務係主幹 杉本 裕未	議事係主任	福田 佳菜
出席説明員	<b>【健康こども部】</b> 健康こども部長 竹内 一敏 こども家庭局長兼こども未来課長 小野澤裕子 こども未来課課長補佐 山根 径 幼児保育課長 濱田 寿之 幼児保育課課長補佐 岡本 芳奈 こども家庭センター所長 森田 誠一 こども家庭センター所長補佐 加藤 敦子 こども発達支援センター所長 平戸 由美 こども発達支援センター所長補佐 片山 知美 鳥取市保健所長 長井 大 保健所副所長兼保健総務課長 光浪佐紀子 健康こども部統括保健師 中林 琴美 保健総務課参事 中本 恵 保健総務課課長補佐 加藤 るつ 保健医療課長 雁長 悦子 保健医療課課長補佐 尾崎真奈美 健康づくり推進課長 西尾 靖子 健康づくり推進課健診推進室長 小森 里美 健康づくり推進課課長補佐 初田 亮平 生活安全課長 門木 淳子 生活安全課課長補佐 河本 秀樹		
傍 聴 者	なし		
会議に付した事件	別紙のとおり		

予算審査特別委員会福祉保健分科会に切替え 午前11時57分 開会

- ◆**勝田鮮二分科会長** それでは予算審査特別委員会福祉保健分科会を開会します。本日の分科会について数点確認します。討論、採決を行うことはできません。審査終了後、分科会長報告に盛り込むべき事項の協議を行い、最後に全体の取りまとめ、委員長報告に盛り込むべき事項の協議を行います。分科会長報告は審査時における質疑、答弁、意見を報告するものですので、審査時に出された意見等以外は報告することができません。分科会長報告はこの分科会で確認します。皆様の御協力をお願いします。

**議案第6号令和8年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（質疑）**

◆**勝田鮮二分科会長** それでは議案第6号令和8年度鳥取市一般会計予算のうち、本委員会の所管に属する部分の質疑を行います。質疑、意見のある方は順次発言をお願いいたします。岩永委員。

◆**岩永安子分科員** 記憶の新しいところで、118ページのこども誰でも通園制度事業費、先ほど条例改正もあったところですが、ここに諸収入183万6,000円というのがあります。これは利用者負担金だというふうに書いてあります。市のホームページを見ましたら、1人当たり1時間公立の場合は300円と書いてあります。私立・公設・民営は各実施施設で異なりますって書いてあります。それから利用料の軽減額がありますよということが書いてあって、これまでなかったじゃないかと思うんですけど、これが加わりました。書き方は利用料軽減額って書いてあって、生活保護世帯は300円、年収360万円未満相当世帯、市町村民税、所得合算合計額が云々と書いてある世帯は200円、要支援家庭の子供は200円、だから、利用料は300円だけど生活保護世帯は300円軽減があるので無料だよというふうに読むんでしょうか。まず、それを確認させてください。

◆**勝田鮮二分科会長** 濱田課長。

○**濱田寿之幼児保育課長** 幼児保育課濱田です。まず、利用料につきましては各施設において設定できるようになっております。その中で国のほうが標準額というのを300円として示しておりまして、本市の公立園におきましては、その標準額を適用して300円としておりますし、まだ、実は新たな参入される施設の認可においては来週予定の社会福祉審議会の分科会で、そこで認可の内容を諮ることにしておりますので、まだ確定ではございませんが、実施予定の施設全施設とも公立園と同様に300円の設定をされる予定でございます。

それと、もう1点が免除の額についてですが、そちらの免除額の設定につきましては、8年度からの公定価格の設定における加算措置での対応が図られることになっておりまして、その加算措置の金額に沿ってそれぞれの対象者別に金額を定めたものでございます。ですので、生活保護の場合は300円が加算によって措置されるということは、減免額もその額を適用して無料で利用いただけるというところですが、こちらも各施設で免除での対応をされるのかどうかということ、それぞれの園が決めることになっておりますが、現時点においては本市内での全園で免除の適用を対応されるものであろうと考えております。以上でございます。

◆**勝田鮮二分科会長** 岩永委員。

◆**岩永安子分科員** はい。来週行われる社会福祉審議会で、そこら辺が確認、さっきの38号ですね、38号で確認されてその辺がはっきりしてくるだろうということで、現時点でホームページに載ってないということが分かりました。それから本年度の予算額っていうところで、国県支出金が3,043万8,000円、お金に色はついてないのかもしれないですけど、子ども・子育て支援金を国保保険料のところで協議しましたけど、そこで鳥取市の国保のところでは1億円県に収めると、各社会保険やなんかでも徴収されて、でも県に収めるのかな。っていうような流れになって、県からこれが幾らくるのかなっていうのが分かったら教えてください。

◆勝田鮮二分科会長 濱田課長。

○濱田寿之幼児保育課長 幼児保育課濱田です。この支援給付費自体の負担割合自体は国が4分の3、県が8分の1、市が8分の1でございますが、その国県の負担部分のうち、その納付金が充当されている部分というのは、ちょっとそこは分かりかねます。以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 すみません。国が4分の3、県が8分の1、市が8分の1ということで、この3,043万8,000円をそのように割って計算するのかどうかは、でも、そうやって計算するんでしょうかね。それ以外にもありますか。

◆勝田鮮二分科会長 濱田課長。

○濱田寿之幼児保育課長 幼児保育課濱田です。ちょっとその納付金の充当方法、充当額については、こちらのほうではちょっと分かりかねます。申し訳ございません。

◆勝田鮮二分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 一般財源の2,917万8,000円っていうのは今の、市のどういうふうな考えの計算でしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 濱田課長。

○濱田寿之幼児保育課長 幼児保育課濱田です。今回、令和8年度より給付制度になりまして、公立園におきましてもその給付の対象とされたところではございますが、その公立園の必要経費、人件費等が主なものになるんですが、そちらでその給付額を超えてくるようなところが一般財源でこの負担割合以外のところで今回、予算を計上させていただいているところでございます。

◆勝田鮮二分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 具体的にはどういうものなんでしょうか。利用者さんから300円、1時間につきいただきます。国からは1,700円ですかね、来ます。さらに公立園の超える分についてはここの一般財源で出します。具体的にはどういうことですか教えてください。

◆勝田鮮二分科会長 濱田課長。

○濱田寿之幼児保育課長 幼児保育課濱田です。こちらの給付の額につきましては、まだ国から正式なものを出されていないんですが、案で出された内容でいきますと、ゼロ歳児の子供1人1時間1,700円、1・2歳児の子供1人1時間1,400円という基本分単価がございまして、それ以外にも必要な事前、事後の面談等手厚く面談を行った場合の初回の加算であったり、障がい児の受入れに伴う加算であったり、いろいろな加算が措置されることになっております。そういったところの金額を積み上げて歳入として上げて充当するわけですけども、今回の予算に関してが全対象者の2割を見込んで予算のほうを積算させていただいておりますので、先ほどの給付費の単価等をその2割の利用者、利用時間数を乗じて求めたところで実際の歳出のほうの人件費に係る経費との差分がさらに持出しのといいますか、必要となる一般財源としてこの負担割合以上のところで計上させていただいている金額となります。

◆勝田鮮二分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 全対象者っていうのは、保育所に行っていないゼロ歳～3歳までの子供の保

育園に行っていない子供が全対象者で、そのうちの今回は2割が利用するじゃないかっていうことで予算を立てたという理解でいいですか。

◆勝田鮮二分科会長 濱田課長。

○濱田寿之幼児保育課長 すみません。幼児保育課濱田です。そのような積算で予算のほう計上させていただいております。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。岡田信俊委員。

◆岡田信俊分科員 岡田です。事業別概要書133ページ下の段の健康教育・健康相談・訪問指導事業費ということですが、事業の内容として健康教育・健康相談・健康指導を実施しておられるのであると。これ、健康教育であれば例えばどのような場所で実施をしとられるか、健康相談はどのような方法であるか、同じく訪問でもどのような訪問であるかということをお聞かせ願いますでしょうか。

というのが、健康教育に関しては前年比で同じぐらいの回数で、令和7年度はこれ見込みということでもありますけども、その健康相談は増えておってよろしいというか、いい傾向であるじゃないかなと思うんですけども、健康指導がどんどん少なくなっておるというのは、ちょっと増減があったりするのが気になったものでして尋ねます。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 西尾課長。

○西尾靖子健康づくり推進課長 健康づくり推進課西尾です。健康教育といいますのは、例えば地域の公民館などに専門職が出勤しまして、何らかの地域の方々和健康についての教育といいますか、そういったことを行ったりしております。健康相談につきましては来庁もありますけれども、電話での相談であったりとか、もしくは訪問に行った先での相談をお聞きするというようなこともございます。それから訪問指導のほうですけれども、健診の結果などで、もう少し生活習慣を改善したほうがいいなというような方がいらっしゃった場合に、御自宅のほうなどに出向きまして指導を行うというような、主にはそういった内容になるかなと思います。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 岡田信俊委員。

◆岡田信俊分科員 はい。健康教育・健康相談については大体分かりました。訪問指導が減っておるといったのは何か理由があるんですかね。

◆勝田鮮二分科会長 西尾課長。

○西尾靖子健康づくり推進課長 健康づくり推進課西尾です。ちょっと明確なこうだということ、なかなかはっきりとは言えないんですけども、例えば約束をさせていただいて御自宅を訪問するというようなことばかりではなくて、突然、御自宅のほうに行かせていただいて指導するというようなこともございます。近年、なかなか知らない人を受け入れないであるとか、せっかく行ったんですけども不在だったというようなことは多くあるなというような印象がありますので、そういったところで少し数字が伸び悩んでいるのかなというような印象があります。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 岡田信俊委員。

◆岡田信俊分科員 はい。分かりました。ありがとうございました。

◆勝田鮮二分科会長 西尾委員。

◆西尾彰仁分科員 はい。概要書123ページの上段の健やかな妊娠・出産のための応援事業費、それで、新規事業でございます。1点は要求額が1,387万8,000円だったのに半額以下みたいな568万1,000円になって、この削られた理由というか、これで効果があるのかという点と、もう1つは、このプレコンセプションケアの研修及び相談・啓発等を拡充していくと、とてもいい事業ですが、この拡充の具体的な内容といいますか、そういうのはちょっと説明のとき、もしかしたら聞いたかもしれませんが、この辺りについてお聞かせ願えないでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 森田所長。

○森田誠一こども家庭センター所長 こども家庭センター森田です。こちらにつきましては、プレコンセプションケアの健診というものをこのたび、初めて導入するという形で、こちらのほうにつきましては県のほうからの声かけがございまして、プレコンセプションケアの健診ということで男性、女性ですね、両方にその該当する項目の健診を希望者にさせていただくという形になっております。それにつきましては、当初は県が大体の見込みを持っておりまして、その人数で計算して境港市とか、もう既に行っているところの例を挙げまして、それに関して予算要求をしたところでございます。ですが、こちらとしましても、健診については啓発の一環でございますのでその健診の御案内をするときに、やはりプレコンセプションケアというものについて知っていただく、まだ認知が進んでないというところがございまして、そういうところも踏まえてこういうことをやっているんだということ。それからまた、そこが健診につながるというところは目的もそこはございますが、基本的には啓発目的でそれに伴ってやはり心配な方であったりとか、そういう方について健診を受けていただくという形になっておりますので、現状としましては、今現在の予定としましては男性が17名、女性が109名の126人ということで、予算のほうは査定額となっております。また、この希望者が多くなってきた場合は、また補正対応ということでお願いするという形で考えております。以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長 西尾委員。

◆西尾彰仁分科員 はい。分かりました。算定的人数がちょっと減った、削除になったということですけど、これはとてもいい事業でこのプレコンセプションケアという、ちょっと一般の方は聞き慣れない言葉で、多分市役所の職員もそんなに知ってないかもしれませんが、このやっぱりしっかり浸透して、これからの妊婦さんや出産のためにケアがしっかりとケアはしていただけるこういう制度があるんだということを、しっかりPRしていただくことを意見として申し上げております。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 はい、関連して。岡田信俊委員。

◆岡田信俊分科員 すみません。関連してです。今、聞き逃しました、いわゆる性別を問わずということがあると思うんですけども、このプレコンというのは。男性何人とおっしゃったんですか、女性と。

◆勝田鮮二分科会長 森田所長。

○森田誠一こども家庭センター所長 こども家庭センター森田です。男性17名です。女性が109名。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。関連性、岡田実委員。

◆岡田 実分科員 はい。この拡充となったプレコンセプションケアの健診、それから相談というのはすごくいいことかと思ひまして、いわゆるプレコンといいますのは、考え方としたら性別を問わずに、先ほどでもあったと思うんですけど、適切な時期に性や健康に関する知識を持って妊娠、出産を含めたライフデザインを、将来設計まで考えていくというか、そういった将来の設計を考えた中での健康管理というふうな流れというふうに理解しているんですけども、今回のこの男性17名と、それから女性109名というのは、例えば希望を募ったものではあるとは思いますが、実際何歳くらいの方を対象とされたような健診でしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 森田所長。

○森田誠一こども家庭センター所長 こども家庭センター森田です。基本的には18歳～39歳ということで検討しております。検討している人数としましては、現在、男性が369人、女性が953人という形で案内をということで計算しております。

◆勝田鮮二分科会長 岡田実委員。

◆岡田 実分科員 はい。このプレコンというのは、成人もそうなんですけども、もっと若年層というんですか、高校生やあるいは中学校・小学校、どこまで若年していくか分からないんですけども、将来の自分のその将来設計を考えるというところから見ると、そういう活動まで反映していく流れではないのかなというふうに思ひまして、すごく期待しているところなんですけども、今回、18歳～39歳ですか、の対象者にとりまして、そういうところもあつたと思うんですけども、ぜひとも学校であつたりとか、そういったところまで広げていただいて、将来の自分の体を健康や将来を考えていけるような、そういう取組にもしていただけたらというところで、これは要望といいますか、意見となりますのでよろしくお願ひします。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。関連はもういいでしょうか。はい、どうぞ、岩永委員。

◆岩永安子分科員 133ページに戻るんですけど、上段の健康診査費です。先ほどとっとり市民健康プラン2026も御紹介いただいたんですが、このデータヘルス計画によりますと、令和8年が中間年で胃がん検診目標が50%、肺がん、大腸がん共に50%、子宮がん検診70%以上、乳がん検診65%以上という目標を立てています。それで、健康プラン2026では、そういう数値目標があるのかなのか、であればそれに向かってどのようなことを今年度考えているのかというような辺を教えてください。

◆勝田鮮二分科会長 西尾課長。

○西尾靖子健康づくり推進課長 健康づくり推進課西尾です。プランのほうに目標値の設定があるかないかというところですが、設定はしてございます。国のほうが目標値を設定しておりますのでそれに基づいて、鳥取市のほうも同じ目標で取組をしていきたいというふうに考えております。なかなかがん検診の受診率等伸び悩んでいるところなんですけれども、やはりどういふふうにしたら受けていただけるのかなというようなところで、いつも悩ましく思っているところなんですけども、先ほどもありましたけれども、健康づくり地区推進員さんや関係機関の方々と連携したり、協力をしたりしながら検診を受けていくことが大切なんだというようなことや、

それから日々の正しい知識を持っていただくというようなところで取組をしていきたいというふうに思っています。今は検診の周知であるとか、正しい知識を持っていただくための活動であるとか、そういったところに力を入れていきながら、少しずつ検診の受診率も伸びていくといいなというふうに考えているところです。

もう1つは、少し先の話になるかもしれませんが、今は子供の頃からやはり正しい知識を持っていただいて、それを正しい生活習慣を身につけて継続していただくというような取組もしておりますけれども、そういったことが後のこういった検診の受診率のほうに結びついていくといいなというふうにも考えております。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 子供の頃からの生活習慣や、それから健康づくり推進員さんの役割というのも本当に大切だと思います。ただし、さっき下段であったような、なかなか地域のつながりとかね、そこも薄れてきている中で健康づくり推進員の1年間役を受けたけど、なかなか活動ということにならないという地域も実は3年間かな、たしか、2年か3年間、役の期間があるんですけど、うちの町内会なんかも1年交代の役員なもんだから、2年か、2年間ちゃんと任を果たさずに交代するみたいなこともあって、本当に大切さを理解をして活動につなげる、地域の人に声をかけるというところまでなかなかいかないというところがあるかなと思います。

それで、片方も健康づくり推進員で長いこと頑張っている方も知っていますし、そういう方の活動、地域ではいろいろ受診勧奨とか、本当に目に見える形で健康フェスタでしたっけ、そういう簡単に健康チェックができるようなところに誘ってみんなで意識づけるだとか、いろんな方法があるし、頑張っておられる地域は頑張っているかなと思ったりします。それで、独りぼっちではなかなか、いいやということになりやすいので、いかに声をかけていくのかという、声かけられたら一緒に行ってみようかなとかいうことになるんじゃないかというふうに、でも、そこはまだまだ可能性があるんじゃないかなと思いますので、健康づくり推進員さんが地域で活躍しやすいような保健師さんの援助、教室の開催だとか、そういうものもぜひ取り組んでいただきたいと、取り組んでおられるのかもしれないですけど、そこら辺が上手につながると結果として、検診、受診にもつながるんじゃないかと思うんですがどうでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 西尾課長。

○西尾靖子健康づくり推進課長 健康づくり推進課西尾です。健康づくり地区推進員さんには、非常に我々もお世話になっておりまして、保健師のほうと一緒に地域の中に出かけて行って、健康教室を行ったり、それから先ほども御紹介がありましたけれども、受診率が向上するように地域の中でも班回覧などを回していただいて、受診率の向上に御協力をいただいております。最近、健推さんだけではないんですけども、どうしてもお仕事などを持っていらっしゃるんで、でも、役は1年に1回は回ってくるというようなところで、中にはすごく一生懸命何年も継続して健推さんを努めてくださっている方もいらっしゃるんですけども、先ほどもあったように、1年交代でちょっと仕方なしにされているという方も実際はいらっしゃいます。

今の形が町内会から1人健推さんを出していただきたいというようなことでお願いをしてきているところなんですけれども、実際に調べてみますと、1つの町内会で何かしら活動して下さっているというのは、実際には今、3分の1程度というような形にはなっています。それは健推さんにもお仕事があられて、なかなか地域の中でそういった活動がしづらいというような現状もあると思うんですけれども、今後はどういった形で地区担当保健師と地域の健推さんなのか、地域のそのキーとなる方々と一緒に、地域のほうと一緒に健康づくりを進めていけるのかというようなところも考えていかなければならないかなというふうに考えているところで、以上です。

◆勝田鮮二分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 本当に町内で活躍する健康づくり推進員さんを増やしていくというのをすごく大事なことだと思います。でも、せっかく役を受けたので自分のためにもなる活動だと思いますので、なかなか人には声かけられんけど、自分はこの1年それやって自分の健康について考えられるようになって、それで、役下りたけど、誰かに声かけられるみたいな、何かそういう学びだったり、具体的な経験だったりっていうことをぜひ、非常に初歩的なことも含めて援助をしていただいて、地域っていうか、市の健康づくり推進委員の会合の会の皆さんが活動しやすいような支援もしていただいて町内の推進員さんを刺激するようなそういうこととつながっていくようなことにぜひ、していただくその結果が、受診率向上にもつながってくるんじゃないかと思いますので、ぜひ、保健士さんも活躍していただきますようによろしくお願いします。

◆勝田鮮二分科会長 はい、意見ということで。そのほかございますか。平野委員。

◆平野真理子分科員 関連してです。同じ項目なんですけれども、この事業内容のところ期間が令和8年6月～令和9年の2月末ということで、期間が限られていて、お知らせっていうか、はがきを送られるんです。先日ある方から、40代働いていらっしゃる方から意見聞いたときにやっぱりもらってもこれをどうしたらいいかが分からないって言われるんですね、どうしたらいいか分からないと、見ても。でも、病院とか、期間とか書いてあるんですけど、やっぱりこの具体的にこれをもってどう行動するかが分からない。でも、仕事されてる方なので、何が分からないかがちょっと分からなかったんですけど、でも、遠く感じるって、普段そういった病院と接することがないので、なかなか病院に申し込むことだとか、行ったときに病院がどうなっていることだとか、そういったところは遠く感じておられて、このはがきをもらってもどうするかが分からないのがあるかなって、そういうことをおっしゃっていました。

なので、分かると思って当たり前と思って送っているものが、もらった本人はちょっとぴんときないっていうか、どうしたらいいのかなって思っているものを受け取っていらっしゃるんだなっていうことがありました。それからやっぱりインセンティブっていうか、よその地域のことはすごくよく知っておられて、健診受けたらこういった特典があるだとか、あんなのがあると行くよねとかって言われるんですね。なので、やっぱり不安だとか、面倒くさいっていうのを乗り越えられるようなお楽しみっていうか、お楽しみといたらちょっと語弊かもしれませんが、何かそういう、何か目の前が、目先が変わるようなものも大事なかなっていう、本当に熱心に先ほどもありましたけど、健推さんとか、本当に長いこと熱心に取り組んでおら

れるし、でも、やっぱりこれからは予防医療というのは本当に大事だになっていうふうに思うんですが、その点について何か感じられるところはあります。そういった受け取った人が行く何か、御意見聞かせてください。

◆勝田鮮二分科会長 西尾課長。

○西尾靖子健康づくり推進課長 健康づくり推進課西尾です。もらった人がこれをもらってもどうしたらいいんだらうかって思わないようなつくりをしたいなというふうに常々思ってはいるんですけども、確かにそういったお声を聞けば、次作るときに、どこを工夫すればまずそういった気持ちになっていただけたら、分かっていたのかなっていうところをさらに意識しながら作っていきたいなというふうに思っております。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。平野委員。

◆平野真理子分科員 事業別概要122の下段です。子育て世代包括支援センター運営費、これは予算が前年度から見ると倍以上になっていますが、この考え方について伺います。

◆勝田鮮二分科会長 森田所長。

○森田誠一子ども家庭センター所長 こども家庭センターの森田です。子育て世代包括支援センター運営費につきましては、会計年度任用職員の人件費が主なものになっておりまして、そちらの会計年度任用職員の人件費、昨年度1名であったものですが、それを2名にしております。こちらのほうは母子保健相談指導事業費のほう、今年度上げておりました人件費1名分をこちらで予備財源の重層的支援体制整備事業の利用者支援事業ということで、市が6分の1という部分の負担割合になっております。その事業を活用して行うものでございます。以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長 平野委員。

◆平野真理子分科員 はい。分かりました。人件費ということで、1名増やされるということなんですけど、この1名増やされる理由はどういうことでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 森田所長。

○森田誠一子ども家庭センター所長 こども家庭センター森田です。1名増やすのではなくて財源を変えているという、要はセンター内で活動している当職員がおりまして、その財源部分とこちらの子育て世代包括支援センター運営費のほうで賄うというところでございます。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 平野委員。

◆平野真理子分科員 すみません。分かりました。人は変わってないと、人数は変わってない、分かりました。ありがとうございます。この事業、何っていいですか、切れ目のない支援を行うとか、父親に対して妊産婦が抱える不安への理解や父親の育児参画意識の向上を図るとありますが、例えば具体的にはどういうことをされていますでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 森田所長。

○森田誠一子ども家庭センター所長 こども家庭センター森田です。今年度ですけども、妊娠届出時に妊婦の方にお配りしておりますとっとり市子育て手帳というのがございまして、そちらのほう、今ちょっとまだこういう別冊でパパブックっていうのを作りまして、それで、今年度

の2月ぐらいから妊婦の方、それからお父さんも一緒に来られた場合ですね、これをお配りしております。こちらのほうがお父さんに向けた妊娠期からと、お母さんに係る支援であるとか、それからお子さんへの接し方であるとか、そういうものをまとめたりとか、この中には庁舎内で若い子育て世代の男性の職員を集めて、その中で検討、こういうことがあるよみたいなことを、自分の体験談とか、そういうものを入れながらこういうものを作ってお配りするっていう形でお父さんに関する支援っていうのも進めておるところでございます。以上です。

◆**勝田鮮二分科会長** 平野委員。

◆**平野真理子分科員** はい。よく分かりました。すごい画期的なっいいいますか、現場の声を集めてそういったものを作ってくださいってことで、非常に素晴らしいことだというふうに思います。なかなか父親に対して妊産婦が抱える不安への理解っていうのは難しいと思うんですよ、分かってくさいって言うても。女性でさえもこの赤ちゃんが生まれたときに、その胎盤が取れるっていうことはどういうことかという、分かりますか。例えば、この爪がはがれていくような痛みっていうか、これは産後ドゥーラさんのお話なんですけども、私たちがさえ、例えば、経験しても何か表現をどう伝えたらいいか分からないんですけども、本当にそれは、それは、今まで妊婦中は反っていたものが、今度は産後になると、もうずっと下向いて子供の世話をしないといけないとか、様々そういった具体的なことが女性でも分かりにくいところがあって、そういう意味では本当にお父さんとして経験されたお話も大事ですし、またこと、より妊産婦が抱える不安、また、産後のときの状況っていうのを、そういった本当に産後ドゥーラさんとか、専門家の意見をより伝えていただけたら、また、そこに加えていただけるのもいいかなっていうふうに思います。

私はここのところで、お父さんは何をするかって言ったら、やはり休暇をとって産後の奥さんについてあげてもらって、それが例え短い期間でも何もしてなかったかもしれないもついてもらうっていう、育児休暇、何ていいますか、男性のね、これをぜひとも取っていただいで一緒にお願いしていただくことを進めていただきたいと思っておりますけども、この事業でそういった点は進めていただくことはできるのでしょうか。

◆**勝田鮮二分科会長** 森田所長。

○**森田誠一こども家庭センター所長** こども家庭センター森田です。育休ですね、育休とかそういうことにつきまして、事業者さんのほうであれですけども、今は、ほぼほぼですね、結構1週間～1月ぐらい取っておられるっていうことを伺っておりますし、それからその中で、健診であるとか、6か月健診とか、それから産後のサロンとかそういうようなところに関しましてもお父さんと一緒に見られるっていう家庭が多くなってきております。

ですので、その育休取得に関しましてはそちらの事業者さんとか、そういうふうなところの啓発になっておりますので、こちらのほうとしては、そこについては希望を、どうされますかっていうようなことは聞き取りで妊娠期に支援者はいらっしゃいますかっていうことでお父さんのほうが育休取られますっていうお話はよく聞かしていただくんですけども、ですけども、その啓発っていいいますか、育休取得の啓発部分につきましては、こちらのほうでは率先して行っているものでございます。

◆勝田鮮二分科会長 平野委員。

◆平野真理子分科員 はい。ありがとうございます。おっしゃるように健診にお父さんがついていかれるっていうことはすばらしいことだと思います。お母さん1人で本当に不安な方もいらっしゃると思いますし、また、この第三者から自分の子供のことを聞くっていうことは非常に重要なことだと思います。今おっしゃいましたように、別だというふうにありましたけども、確かに所管といいますか、関わるところが別でも、でも、やっぱりこの父親に対していろんなことを教えてあげられる側ですので、ぜひこれは休暇を取るべきなんだということを強く、強く勧めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 森田所長。

○森田誠一子ども家庭センター所長 こども家庭センター森田です。積極的にという形ではないかも分からないんですけども、助産師会のほうに委託しております出産前の新米パパ教室というのがあるんですけども、年に4回程度実施しているんですけども、そちらのほうでも今1回に25人ぐらいの、20人~25人ぐらいので参加者を募っているんですけども、そちらのところでも育休取得についてはお願いしたりとかしておりますので、その辺で御容赦いただきたいと思います。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。関連して。岡田実委員。

◆岡田 実分科員 はい。私もこの事業ってすごくいい事業かなと思っていまして、先ほどおっしゃられました父親教室ですね、年4回ほどっていうことで、これはお父さん方にどのように通知といいますか、研修ありますよということをお伝えしているのでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 森田所長。

○森田誠一子ども家庭センター所長 こども家庭センター森田です。啓発につきましては妊娠届出時にお渡しして、こういう予定がございますということを御案内しましたところ、必ずいっぱいですね、定員いっぱいの、ちょっと定員からあふれるぐらいの申込みをいただいているところです。啓発についてはそういうような状態です。

◆勝田鮮二分科会長 岡田実委員。

◆岡田 実分科員 はい。定員いっぱいということで、私、どのぐらいの父親がその興味を持たれて参加されるかなというところがすごく気になっていて、この事業別概要書の中では、人数は若干毎年ですけども増えていっているような、35人から42人、45人というふうが増えていっているなと思って見ていました。これやはり教室といいますか、一緒にその妊産婦さんの気持ちをやっぱり分かるに当たっては、別々に聞くというよりかは、御夫婦でといいますか、一緒に聞かれることによってその場でやっぱり会話始める。講師の先生からお話いただいたときに、同じ共通点で、同じ会話がその場であるということがあって、私自身この父親教室もいいんですけども、言い方は何か分からないんですけども、その御夫婦によるところの、お父さん、お母さんお二人と一緒に受けられるような、もう少しその辺りを拡充しながら受けたほうが、先ほどサロンにお父さんも来られるってあったと思うんですけども、意識的にそういう学べるところ、相手さんを、パートナーの方が学べる場面というのをつくっていただけたらと思いますけども、いかがでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 森田所長。

○森田誠一こども家庭センター所長 こども家庭センター森田です。妊婦教室につきましては、産科医療機関のほうで実施が再開、コロナ禍のときは市のほうでも妊婦教室をやったりとかしていたんですけども、産科医療機関のほうで今、妊婦教室されておられまして、そちらのほうにつきましては、お父さんもお母さんも両方参加していただいている、希望に沿って行っているということ伺っております。

◆勝田鮮二分科会長 岡田実委員。

◆岡田 実分科員 はい。分かりました。お聞きして安心しました。ぜひ研修の名前も一緒に受けるほうを進めるような形で、父親も参加してもいいんだというのではなくて、父親も参加すべきなんだというぐらいの、ちょっと強めの事業を進めていただけたらと思いますし、先ほどの父親教室も満室といますか、予約いっぱいというのであれば枠を広げるとか、もっと、せっかく産後サロンも264組、それだけ多い中での父親教室は45と少ないわけですので、もう少し広げていただけたほうがよりお父さん、お母さんとその生まれてくる子供たちのためになるかなと思いますので、ぜひとも多く設けていただければと思います。

◆勝田鮮二分科会長 森田所長。

○森田誠一こども家庭センター所長 はい。父親の参画につきましても、今後もこの今、企画しておりますものでなくても、今後もいろいろと啓発をしていったり、参加いただける事業を検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。平野委員。

◆平野真理子分科員 事業概要114ページ下段の不育症検査費等助成事業費について伺います。前年度が20万、今年度72万ということで、また、3倍以上事業予算がなっていますが、これについて理由を教えてください。

◆勝田鮮二分科会長 小野澤局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 こども未来課小野澤です。不育症検査事業費につきましては、昨年度より増額した理由といたしまして、今年度の利用実績に見合ったような回数と金額ということで今回要求させていただいております。今回の見込みといたしましては30件見込みをしております、令和7年度の決算見込みにつきましても30件を見込んでおるところです。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 平野委員。

◆平野真理子分科員 はい。前年度と比べてのこの、実績見込みを見てのことということで分かりました。不育症というのは治療をすれば8割、80%は治っていくということで、出産につながるというふうに聞いております。ぜひこの治療についても、検査についても、中には諦めている人とか、また、妊娠はして、この流産することの悲しさ、苦しさっていうのもありますので、これについてもこの事業の啓発を進めていただきたいというふうに思います。

それで、この増えているっていうことに関しては、今後も増えていくというか、この不育症ということはどうなんでしょうか。どういうふうに見ておられますでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 はい、小野澤局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 こども未来課小野澤です。この不育症の検査の対象とした、今、令和6年からネオセルフ抗体検査という、今まではちょっと実費で補助対象外だった検査が令和6年から追加になって、令和6年が33件で令和7年につきましては先ほど申し上げたように30件程度見込んでおります。すごく増えるっていう、増える傾向にあるかっていったらそうではないと思いますけど、必要な検査を受けていただくということは重要だと思っておりますので、引き続き助成していきたいと考えております。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。岡田実委員。

◆岡田 実分科員 事業別概要書ですけども、127ページのインクルーシブ教育システム推進事業費についてであります。これ、ちょうど保育園が主な現場になると思うんですけども、保育園っていいですか、就学前が現場になってくると思うんですけども、どのようにその対象となるお子様を発見していらっしゃるのかっていう辺りをまず教えていただけますでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 平戸所長。

○平戸由美こども発達支援センター所長 こども発達支援センター平戸です。就学前のお子様の発見っていうところでなんですけれども、インクルーシブ、このシステムを活用する以前に発達支援というところは本当に早くから就園される方も多いということもありまして、大体その発達に気がかりを抱えるっていう方が多いのが2～3歳頃からやはりそういう気がかりを抱える集団に入られて、言葉のこと、行動面において気がかりを抱えていらっしゃるっていう方の御相談をこども発達支援センターよく受けております。

その中でやはり就学、次のステージに上がる小学校を見据えたときに、園から学校へ上がる際にやはり気がかりがあるなという保護者様だったり、園の先生方だったり、そういう方の御相談に応じる中で、今度はこのインクルーシブに掲げている就学相談員っていう相談員に今度はつなげていくっていうような流れで実施しております。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 岡田実委員。

◆岡田 実分科員 はい。ありがとうございます。その就学していかれた中で、子供たちは学校にも上がったときの自分の周りの環境が非常に悪い状況、その子にとって行きづらい状況になってしまうとそれが不登校につながってしまったりとか、ひきこもりといいますか、家にいがちになってしまったりするっていうところがあると思うんですけども、そんな中、どのように学校につなげていって、例えばですけども、学校のほうでは何かアセスメントシートっていうものを設けて、その一人一人の子供さんに対する対応っていうことをチーム学校で見届けるっていうふうなところを先日もお聞きしたところなんですけども、実際に2～3歳から始まって親御さんも非常に気になるところがあると思うんですけども、どうやってその義務教育学校の中につなげていかれているのか、具体的にはその個別の計画表といいますか、アセスメントシートといいますか、そういったものがあるのかどうか教えていただけますでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 平戸所長。

○平戸由美こども発達支援センター所長 こども発達支援センター平戸です。就学前の支援をどう就学後につなげるかっていうところはとても大事な視点だと思って事業をしております。就学移行支援っていう名前で、大体、園を卒園された年長児さんが今度は小学校に上がっていく

ときの支援を就学移行支援っていうふうに申しております。

その支援も就学相談員を中心に行っているんですけども、園で気づかれたいろんな子供さんの見立てだったり、工夫されてきた支援をぜひ小学校に上がっても続けていってほしい、子供のよさも、それから困り感も就学移行支援を通じてつなげていきたいというようなことで、ほとんどの園が上がる小学校のほうに親御さんと一緒に就学移行支援っていう形で、時には会議等も開きながらやっているんですが、先ほどおっしゃっていたアセスメントっていう視点では、小学校のほう、以降は個別の教育支援計画っていう名前で支援学級に入っている方々は必須になっておりますし、通常に行かれています方でも親御さんと一緒につくる計画があります。それに園の情報を一緒に、同じような形の移行期の計画に乗せまして移行するっていうような体制を数年前から、ちょっとつなぐというところを重要視したものと、同じ共有できる場面、場所、シートを使いながら、計画を使いながら送っているっていうようなことはしております。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 岡田実委員。

◆岡田 実分科員 はい。ありがとうございます。そんな中ですけども、その子供に対する福祉に関するつながるところであったりとか、あと、医療に関するつながるところであったりとか、そういったものが学校に移行するまでの間にしっかりつながりながら学校に移行して行って、その子供もそうですけども、保護者の方もどういった相談窓口の声かけていったらいいか、福祉とか医療とかなんですけど、その辺りも具体的には整理された中で移行っていうものはされているものなんでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 平戸所長。

○平戸由美こども発達支援センター所長 こども発達支援センター平戸です。本当に福祉とか、医療の連携も大変重要だと思っています。どうしても所属は卒業があったり、進級があったり、いろいろと人が変わっていくっていうところは状況的にあるんですが、やっぱり福祉ですとか、特に医療もかかりつけを中心はずっとその子の育ちを保護者さんと一緒に見守りながら、その都度のライフステージに応じて適切に支援していただけるということで、もう大変重要だと思っています。

先ほど申しました就学移行支援会議の際には関係する、例えば放課後デイサービスに今度行きますよっていうような、小学校に上がって学童保育の先生もそうなんですけども、そういった福祉の方も一緒に入りながら就学移行支援をしている方が本当に増えているなど、時には医療のほうも、ドクターに直接ということにはできないんですが、関係の方からも御意見いただくなりして、やっぱりみんなで次のステージに送り出そうっていうような形での会議に参画していただく方はすごく増えているなどというのは感じています。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 岡田実委員。

◆岡田 実分科員 詳しくありがとうございました。保護者とすれば、自分のお子さんがそういう少し発達が遅れているかっていうところを受入れ難い場面もあると思います。特にグレーっていいですか、分かりにくいお子さんなどは、そのまま学校に上がってしまっただけで移行された中で、そこで初めて御苦労されていくようなところがあると思います。ですので、幼児の頃から

少し踏み込んだ形で、親はショックがあるかも分からないんですけども、この子の将来のことを思えば、もう少し踏み込んだほうがいいですよってところをちょっと踏み込み加減で、ぜひともその子供をしっかり学校のほうに送っていただけるように今後も推進していただきたいと思います。よろしくをお願いします。意見です。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。加嶋副委員長。

◆加嶋辰史副科会長 すみません。時間が来てしまったのに、1点だけ。事業別概要の129ページ上段ですね、病院群輪番制事業費補助金ですけども、この背景のところですが、この10月以降、生協病院が土曜日診療を廃止したために、ほかの病院で救急対応を割り振っていくことになったってところですけど、これ、報告を12月定例会とかで受けてないので、ちょっと経緯とございますか、どういう相談があって10月から廃止することになって、赤十字だとか、ほかの病院とどういう相談をしてこうなったかっていうようなことをちょっと教えてもらえませんか。

◆勝田鮮二分科会長 雁長課長。

○雁長悦子保健医療課長 保健医療課雁長です。この病院群の輪番事業費の補助金につきましては12月補正だったのでしょうか、申し訳ない、ちょっと記憶が曖昧ですけども、あのときに概要を説明させていただいたと思います。ちょっと不十分だったということでしょうか。これまで土曜日は生協病院が診療されておりましたので、その日につきましては生協病院が救急の医療機関として受入れをされておりましたが、土曜日の診療を中止するという事で土曜日をほかの病院と同じように輪番で担当できないかということ、相談があったものでして、それに伴って体制を整えたということになります。報告ができておりません、申し訳ありませんでした。

◆勝田鮮二分科会長 加嶋副委員長。

◆加嶋辰史副科会長 すみません。私のミスですかね、聞いていたと、報告があったということなんで、すみません、そのときにきちんと質疑をするところが取れてなかったので、今お詫びを私のほうがします。では、すみません。意見ですけど、128ページ、隣の下段です。中山間地域の医療人材確保対策事業費ですけども、引き続きこういった事業を続けていただいて中山間地の医療が維持できるように予算措置が継続されることを望みます。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 はい、そのほかございますか。それでは以上で質疑を終了します。

#### 議案第18号令和8年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算（質疑）

◆勝田鮮二分科会長 それでは議案第18号令和8年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算の質疑を行います。質疑、意見のある方は順次発言をお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二分科会長 それでは異議なしと認め質疑を終結します。それでは健康こども部の皆様はここで退席ください。お疲れさまでした。

それではちょっと12時過ぎていますが、進めたいと思います。それでは分科会長報告に盛り込むべき事項、事業の確認を行います。御意見等ございましたら順次発言をお願いします。

ちょっと多かった意見が出たところは123ページの上段、健やかな妊娠・出産のための応援事業費、これは新規事業でございますけども、それともう1つあったかな。岡田信俊委員。

◆岡田信俊分科員 はい。いわゆる事業別概要書123ページの健やかな妊娠・出産のための応援事業費でいいと思います。このプレコンセプションケアというのが性別を超えたケアということで、過去には、過去っていう言い方はどうなのか、とにかくお父さんも一緒にというのが大変、私、興味深いといいたまいますか、いいことだと思うんで、ちょっとここ、いいじゃないかと思います。

◆勝田鮮二分科会長 そのほか御意見をください。平野委員。

◆平野真理子分科員 いいと思うんですけども、今おっしゃったように、お父さんも一緒についていか、お父さんではなくて、お父さんになったら今度は不妊治療のほうの検査になるので、今度ね、お父さんっていったら。要するに10代のときから、小さいときから妊娠のしやすい体っていうか、健康な、妊娠しやすいっていうよりも、そういったことをしていくっていうことですかね。西尾委員さんが先に聞かれて、私も全く同じだったんです。聞こうと思ってたことと同じことを聞かれていたので。何聞かれまして、どんな感じでした。

◆西尾彰仁分科員 私が言ったのはね、このプレコンセプションケアっていう、この名前自体を、まだ浸透してないっていうわけですよ。この辺をしっかりと浸透させていただいて、こういうケアが、いや、応援事業があるんだよということを市民の方に、若い人っていうですか、そういう人にしっかりお伝えいただきたいということを言ったところです。

◆勝田鮮二分科会長 平野委員。

◆平野真理子分科員 そのプレコンセプションケアの啓発ということと、それと今回の事業では検査が入ったということですよ。ということで、より一層啓発、あるいは啓発の意味も込めてということをおっしゃられたんですけど、今までかなりの方からそういった検査の費用を助成してほしいというのは何年も前から出ていたんですけども、なかなかそこに市が踏み込まなかったところを県のほうから誘われていったってことだったね。なので、本当にこれは啓発できることだと思いますので、人数も明確に目標立てておられたし、何か言われた意見を通してこの検査というところも事業に入っているってことも、ちょっとどんな検査か聞けなかったのが残念だったんですけど。すみません。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか、御意見は。よろしいですか。そうしますと盛り込む内容としては、今回の123ページ上段、健やかな妊娠・出産のための応援事業費についてということでいろいろ意見も出されてたので、その辺の文章化については正副分科会長に任せていただき、よろしいでしょうか。はい。また、取りまとめは分科会長報告、また報告させて、取りあえず案を出しますので、3つのうちの1つですね。分科会長報告の中から予算審査特別委員長報告に盛り込む事項についての御意見の取りまとめもすると。

病院と福祉は決めました。それと、こども部は今の。岡田実委員。

◆岡田実分科員 はい。岡田です。委員長報告の事業といたしましては、今回ありました健やかな妊娠・出産のための応援事業費というところがいいと思います。その理由はプレコンセプションケア健診及び相談・啓発等というこの拡充事業となっております、それで市長によ

りますところの令和8年度の予算の説明の中で市長のほうからもこの事業の内容を紹介されて  
るようなことがあったので、この本事業がいいと思います。

◆**勝田鮮二分科会長** よろしいでしょうか。では、そのように決定しました。はい。そのほか何  
かございますか。なければ以上をもちまして福祉保健分科会を終了します。

福祉保健委員会へ切替え 午後12時16分 閉会

# 令和8年2月定例会

## 福祉保健委員会・予算審査特別委員会福祉保健分科会

日時：令和8年3月12日（木）

10：00～

場所：本庁舎7階全員協議会

### 健康こども部

#### 《福祉保健委員会》

#### 1 議案（先議分以外）【質疑・討論・採決】

- ・ 議案第38号 鳥取市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- ・ 議案第44号 鳥取市保健センター条例の一部改正について
- ・ 議案第45号 鳥取市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- ・ 議案第46号 鳥取市児童健康支援センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について

#### 2 その他の報告

- ・ とっとり市民健康プラン2026の策定について【健康づくり推進課・保健医療課】
- ・ 令和8年度公立保育園・幼稚園における給食費の改定について【幼児保育課】

-----《予算審査特別委員会福祉保健分科会》-----

**【予算審査分：質疑】**

- ・ 議案第 6 号 令和 8 年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】
  
- ・ 議案第 18 号 令和 8 年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算

◎ 分科会長報告の取りまとめ

-----《福祉保健委員会》-----

**その他** 健康こども部終了後

- ・ 閉会中の継続調査について・・・別紙「閉会中継続調査申出書（案）」のとおり